7月 定例教育委員会会議録

1 日 時 令和2年7月29日(水) 午後5時30分から午後6時50分まで

2 会 場 磐田市役所 西庁舎 3 階 特別会議室

3 出席者 村松啓至教育長

杉本憲司委員、青島美子委員、秋元富敏委員、鈴木好美委員

4 出席職員 市川 暁教育部長、神谷愛三郎教育総務課長、川倉彰裕学府一体校推進室長、

木野吉文学校給食課長、吉村康宏学校教育課長、鈴木都実世中央図書館長、

伊東直久文化財課長、礒部公明地域づくり応援課長、川島光司幼稚園保育園課長

傍 聴 人 0人

(進行委員:鈴木好美委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

○皆さんこんばんは。定例教育委員会にお集まりいただきありがとうございます。一昨日、南部中学校を訪問した際に国語の授業を参観する機会がありました。先生が子どもたちに助詞を変えることでどのようなイメージに変わるかの授業をしていました。作者不明の有名な句だと聞いていますが、「米洗う前に蛍が二つ三つ」。この「前に」の部分を、「前へ」や「前を」にすることでどのようなイメージになるのかを話し合い、意見交換していました。一文字変えるだけで句の映像の世界観が大きく変わり、こんなにも授業が盛り上がるのだと改めて感じました。このような授業を磐田市の子どもたちに受けさせていきたいと感じました。学校を訪問する中で素晴らしい子どもたちから、着実に学校教育を推進していく力強さを感じることができました。学級の歴史を書き込むコーナーが全ての教室に設置されていて、このことは大切にしたい磐田市の教室の風景であると思いました。磐田市においても、新型コロナウイルスの感染者が出ています。いずれ出ると分かっていたことですが残念なことだと思います。感染された皆さんが早く良くなることを祈っています。また、新型コロナウイルス感染症に関わる噂話などを耳にすることがあると思いますが、どうか冷静な判断をし、誹謗中傷が起こらないようにしていきたいと思います。

これまで学校では、「学校における新型コロナウイルス感染症対策磐田ガイドライン」に従い、休業措置を取ってきました。このガイドラインを新たに見直します。これまでは臨時休業をすることで子どもたちの感染予防をしてきました。これからは学校を開いて子どもを守っていきたいと考えています。新型コロナウイルスの感染のメカニズムが段々と具体的になってきましたので、感染経路を明確にし、濃厚接触者を関係機関と連携し、ピンポイントで判断していきます。休業の措置は結果的に学級や学年単位となることがあります。新型コロナウイルスに負けず、誹謗中傷が出ないように、皆で力を合わせて頑張っていくことが必要であると考えています。

3 前回議事録の承認

6月25日定例会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○○6月議会は、7月2日をもって閉会しました。教育委員会から上程した補正予算2件、追加補正3件はすべて承認されています。また、市内において、新型コロナウイルス感染者が発生したことに伴い、対策本部会議を開催し、各部局の対応を再確認しました。教育委員会としても、新たな学校の対応基準について報告しています。

5 議事

- ・議案第37号 学校運営協議会委員の任命について
- ○学校運営協議会委員の内、3名の変更、1名の追加がありますので、磐田市学校運営協議会規則 第4条の規定により任命をお願いするものです。
- <質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第37号は原案どおり承認された。

・議案第38号 磐田市立図書館協議会委員の委嘱等について

○静岡産業大学の図書館長が、浅羽浩先生から佐野典秀先生に変更となったことを受け、前任者の 在任期間である令和3年5月31日まで委嘱をお願いするものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第38号は原案どおり承認された。

・議案第39号 磐田市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

○磐田市文化財保護審議会条例に基づき、臨時委員の委嘱をお願いするものです。今回6名の委員の委嘱理由は、令和3年度に国から認定をいただくことを目的として「磐田市文化財保存地域活用計画」の策定に向けて、委員それぞれの立場から文化財の保護と活用に関する意見を伺うためのものです。文化財保護審議会とは別に、協議会を設置し検討をお願いします。協議会は臨時委員6名に加え、文化財保護審議会委員から2名、静岡県の文化財課から1名を加え9名で構成し実施するものです。会議は9月と来年2月の2回の開催を予定していて、並行して審議会等で意見を承りながら進めていきたいと考えています。今後の予定としては令和2年度末を目途に、市議会へ説明や、パブリックコメントなどを行い、令和3年度に文化庁へ申請したいと考えています。

臨時委員6名の任期は、令和2年8月1日から令和3年7月31日までとなります。

<質疑・意見>

- ○文化財保存地域に指定されることで何が変わりますか。
- ○文化財保護法の改正により、市町村毎に計画策定が望ましいとされました。計画が文化庁から認定されると、文化財の保存などの事業を展開する上で、国からの支援の優先度が上がることが考えられます。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第39号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

・成人式の開催について

○先日、第1回社会教育委員会が開催され、会議の中で成人式の開催について委員に意見を伺いました。その理由としまして、理美容組合や洋服量販店などから開催についての問い合わせが増え、市としてどのようにしていくべきかを検討するためです。例年8月に成人式実行委員を集い、9月から各中学校単位で実行委員を中心に成人式の計画をしていただいていますが、新型コロナウイルス感染症拡大の関係で実施できずにいます。社会教育委員の皆さんの意見として、今年度は実施するべきではないとのことでした。理由として、全国から人が集まる事、3密を避けるための会場のキャパシティがないことなどが挙げられました。県内の市町も結論が出ていない状況です。

このことを受けて、開催を見送るのであれば対象者の皆さんに、記念に残るような磐田市独自の 工夫を考えていきたいと思っています。改めて委員の皆さまにご意見を伺う機会を設けさせていた だきたいと考えています。

<質疑・意見>

(2) 幼稚園保育園課

<質疑・意見> なし

(3)教育総務課

<質疑・意見> なし

(4) 学校給食課

- ・令和2年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について
- ○「茅野徳郎」につきましては、無農薬で農産物生産を行っており、今年 10 月から岩田小学校、向 笠小学校の給食の献立に取り入れる予定です。

遠州中央農業協同組合は、豊岡学校給食センターへの食材納入業者が「遠州中央農業協同組合 見付どっさり市」から「遠州中央農業協同組合 営農事業部 園芸課」に変わることになり、申請 されたものです。

なお、この案件は7月8日に開催しました「学校給食運営委員会」において、承認をいただいて おります。

<質疑・意見>

- ○献立説明会の内容について教えてください。
- ○民間委託も含めた15カ所の単独調理場の調理員に対して行うものです。
- ○給食関係職員全体研修会の参加者が 100 人程度を予定しているとのことですが、新型コロナ感染 症予防対策として、会場の収容規模に対してどの程度まで収容することができるのか、基準があれば教えてください。

- ○昨年は約180人の規模で開催しましたが、今年度は感染症予防対策として人の間隔を開けて座ることを徹底し、会場収容規模に対して3分の1以下の100人としました。
- ○会場の収容人数等は使用する会場の実態に応じて決めるべきと考えます。基本的には、国や市の 新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインに準じた予防策を考えています。

(5) 学校教育課

- ・英語教育の実施状況調査について
- ○委員から事前に質問がありましたので説明します。先日、文部科学省より、全国の公立中高校生を対象に英語教育の実施状況調査結果が公表されました。中学3年生を対象に中学卒業レベルとされる、実用英語技術検定3級程度以上の実力がある者50%という数値が文部科学省で定めている目標です。ここで示す3級程度以上の実力がある者とは、実際に英検を受けている生徒と受けていない生徒がいますので、英語教員等がそのレベルを判定することが全国のルールとなっています。この調査結果によると全国平均は44.0%、静岡県平均は37.9%となっていて、本市は55.2%となっています。これまでも小中学校を通じて英語教育に力を入れていて、その成果が国の目標としている数値より上回ったのではないかと考えています。
- ○磐田市が実施する「S. P. E. A. K. プロジェクト」や、18 人のALTの活躍や、先生方の努力がこの結果に大きく関わっていると考えています。

小学校5、6年生に英語教科が導入され、そこから知識を積み上げ、中学3年生に上がったときに、「S. P. E. A. K. プロジェクト」がいままで以上に生きてくると考えていますので、今後も継続していきたいと考えています。

- ・新型コロナ感染症拡大防止に関する対応について
- ○これまでは新型コロナウイルス感染症に対して、学校を閉じて防ぐスタンスで取り組んできました。今後の学校運営を考えると以前のようなスタンスではなく、新型コロナウイルスに関する施策等や、どういう状況であると感染しやすいのかが明らかになってきたことや、ウィズコロナという観点も踏まえ「学校における新型コロナウイルス感染症対策磐田ガイドライン」の見直しを行いました。

これまでは感染者が発生した場合は、学府単位で休校措置を取ることとしていましたが、状況に 応じた学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業等の措置を取るように変えました。学級閉鎖等になった場合 は、子どもたちの学力を保証するための、自宅でも学習可能なeライブラリーの活用などを行い、 学校に対しても準備をするように指示しました。

教職員へは、教育公務員としての自覚を持った行動をとるように指導を行いました。

部活動は原則として磐周地区内での活動とすることを共通理解させました。

保護者等の近親者に濃厚接触者となる可能性が生じた場合や、濃厚接触者と判断された場合の対応も、新たに基準を設けました。濃厚接触者を判断するのは保健所となります。濃厚接触者となる可能性の例として、同居の家族が陽性であった場合に、保健所が判断するまでは濃厚接触者となる可能性があるとして、自宅待機となります。また、家族が風邪気味であれば、子どもも休ませるなど、感染予防対策は以前から家庭においても実施していただいています。

教職員や児童生徒が濃厚接触者になった場合、一つの基準として感染予防対策なしで1メートル 以内かつ、15分以上の会話や関わりを持った人が何人いるかなどを調査した上で、休業の措置の範 囲を、学級にするのか、学年にするのか、学校にするのか判断します。ただし、保健所の指示があ ればその指示に沿った措置を行います。 教職員や児童生徒に感染者が発生した場合は、原則3日間を基準として新型コロナウイルスの存在の可能性が無くなる期間、学校を臨時休業とします。この間に、校舎内等の消毒を考えています。

- ○保護者への周知はどのように考えていますか。
- ○学校教育課から各学校に新たなガイドラインの内容を通知し、学校から保護者へ周知します。
- ○今回の大きな変更点としては、感染の可能性がある人を調査し、学級や学年や学校単位で休業していくこととしています。学校を開きながら、子どもたちを守ることを基本として考えています。
- ○子どもの感染が心配で保護者から学校を休ませる話がある場合はどのような対応となりますか。
- ○校長の権限において出席停止となります。
- ○学級閉鎖や学年閉鎖等があった場合の部活動についてはどうなりますか。
- ○濃厚接触者等にあたらない生徒は部活動に参加できます。状況によっては感染予防を優先し、部 活動を停止することも考えられます。

(6)中央図書館

- ・電子図書館の利用状況について
- ○事前に委員から、電子図書館の利用状況についての質問がありましたので説明をします。

本市の電子図書館は、平成28年10月にシステムを導入しています。平成29年8月から商用コンテンツの貸し出しがスタートし、現在に至っています。電子図書は現在8,433点となり、少しずつ電子書籍を増やしている状況です。サービスの利用状況については、今年度図書館が4月20日から、5月11日までの22日間、休館となったこともあり、閲覧、貸し出しともに増加しています。新型コロナウイルス感染症の影響が出始めた今年の2月から6月までの合計と、前年同時期を比較しますと、閲覧、貸し出しの合計で、前年は1,644件に対し、今年は5,823件となり3.5倍となりました。貸し出しのみでは、前年の4月、5月を比較すると、4月は2.8倍、5月は3.1倍となり増えてきています。また、紙の図書の貸し出し状況を同時期で比較すると、約88%で減っている状況です。来館しなくても本が借りられる電子書籍は、新型コロナウイルスに限らず、さまざまな感染症の予防策になりますので、いろいろな方に広く周知をしていきたいと考えています。

課題としては、著作権の関係があり、貸し出しは出版社や著者が許可した電子書籍に限られます。電子書籍は人気作家の新刊などがすぐに電子化されません。また、購入費用が紙の図書よりも高額となっていて、概ね3倍です。このような要因から全国的に電子書籍の貸し出しが、なかなか進まないと考えています。いろいろな課題はありますが、利用がスムーズになるように、運営していきたいと考えています。

<質疑・意見>

- ○著作権が切れたものはインターネットなどで比較的容易に閲覧することが可能だと思います。磐田市として、高額な費用をかけて最新の電子書籍を整備していくことは難しいと感じました。
- ○本市における電子書籍の初期の導入目的は、地域資料である「赤松文庫」等を電子的に保存し、それを公開することで、多くの研究にも役立てていただくことでした。現在は、その他の主要なコンテンツの貸し出しも行っています。新型コロナウイルス感染症拡大を受け、全国的に電子図書館が注目されています。意外なきっかけから注目されたことは、コロナ渦の中で一つプラスになったことだと考えています。
- ○電子書籍 8,433 点のコンテンツの内訳がわかれば教えてください。
- ○地域資料が 1,156 点、商用コンテンツが 7,277 点で、そのうち無償提供されたものが 6,873 点です。磐田市として購入した資料は 404 点となります。

- ○新聞では利用率が2倍となっていましたが、磐田市は利用率が高かったということですか。
- ○3.5 倍の内訳は閲覧と貸し出しを含めたもので、新聞記事の数字は貸し出しを比較したものと考えられます。
- ○電子書籍は、株式会社図書館流通センターがいわゆる法的手続きを含めた業務を担っているので すか。
- ○株式会社図書館流通センターから、電子書籍のライセンスを使用させていただき、お借りする形になっています。

(7) 文化財課

○<質疑・意見> なし

7 協議事項

なし

8 その他

なし

9 次回教育委員会の日程確認

• 定例教育委員会

日時:令和2年8月27日(木)午後5時30分から

会場:市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会